

※一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります。

芳滝 仁 議員

「総合相談窓口」の設置について



問

幕別町は忠類村と

合併し、もうすぐ3

年目を迎えようとしている。

合併協議に基づき、それ

ぞの地域の特色を活かし

ながらも、一体感のある新

しい町づくりとその発展の

ために行政は様々な課題に

取り組んでいるが、今行政

として早急に取り組まなければならぬ課題の一つに

新しい町づくりを推進する

ためには行政の効率化、ス

リム化という問題もあるが

住民サービスの向上がその

基本にならなければならな

い。

住民をたらい回しにしな

いワンストップサービスの

推進をはじめ有効な機構改

革を期待するが、その具体

的な施策として住民の多様

化する苦悩や課題に総合的

に対応できる窓口の設置が

必要である。経済的理由をはじめとする生活苦、自殺者の増加、又

年金の使い込みや介護放棄等を含めた子による親への

虐待、いわゆるパラサイトによる暴力そして様々な人権問題他、高齢化が進む中で色々な具体的な問題が増加している。そして問題を抱え相談する市民において

虐待や、児童虐待、配偶者による暴力そして様々な人権問題他、高齢化が進む中で色々な具体的な問題が増加している。そして問題を抱え相談する市民において

育分野などで専門的な知識・ノウハウが必要となる場合など、相談内容に応じて最も的確に判断できる職員が対応することが、迅速な課題解決に繋がるものと考える。

住民の日常生活における悩みや福祉に関する相談、雇用問題、教育問題など様々な悩みや課題を抱えており、電話や来庁による相談など多数寄せられているのが実態である。

本町における現実的で効果的な対応策として、始めに相談等を受けた職員が、その後、関係する職員が対処することで対応したい。

相談内容が複数の部署に関係する場合などは、連絡調整を図り、総合的に取り組むよう配慮したい。

町以外の機関として、行政相談員、人権擁護相談員、心配ごと相談所、スクールカウンセラーなどもあり、内容により、各機関の紹介や連携を図ることも努めた。

しかし、近年、民生部門では制度改革が頻繁に行われていることや、産業、教

現時点では、新たに「総



役場の住民窓口



特別支援教育の 推進について



問

この4月の改正学

校教育法が施行され
たのに伴い「特別支援教育」
が道内の各小中学校で完全
導入された。本町の実態に
ついて次の点をお伺いする。

①特別支援教育スタートに
当たり、現場の条件整備や共
通理解をどのように図つて
きたか。また、その推進状
況はどうなっているか。

②保護者や関係機関との連
携はどのようになされている
か。

③この教育の導入は、新た
な業務の付加を意味する。
定数の改善を文科省に要
求する必要があると考える
がどうか。なお、今年度か
ら特別支援教育支援員の配
置が地方財政措置されたが、
この適切な活用と執行が必
要と考えるがどうか。

教育長 ①特別支援教育
の導入に先立ち、本町では
平成17年度から「多様な教
育ニーズ推進モデル事業」

として「特別支援教育コー
ディネーター」を配置し、小
中学校の当時の特殊学級の
担当教諭、幼稚園、保育所、
保健師などをメンバーに「よ

りよい特別支援教育に向け
ての検討会」を立ち上げ、
情報交換や研修を通じ、具
体的な問題点、就学指導の
あり方、町民への啓発など
について協議を進めてきた。

このたび、この検討会を
発展的に解消し、特別支援
教育の推進のあり方を協議
し、相互の連携を深め、保
護者と子どもが安心して就
学相談や授業を受けられる
環境整備を図ることを主眼
に、幼稚園、保育所、小中
学校、高校、養護学校、児
童相談所をはじめ、保護者
の代表などから組織する「幕
別町子ども支援連絡協議会」
を組織した。

③各小中学校での支援を必
要とする児童生徒の方々が、
直接学校へ就学相談にうか
がつたという話も聞く。教
育委員会としても、幼稚園
や保育所の先生方、保健師
や児童相談所などの関係機
関に対し、保護者と学校の
先生との仲立ちをお願いし
ている。

④地域社会と協同し、学校
内外で子どもが多くの大人
と接する機会を増やすこと
が重要であると考える。
現在、総合的な学習の時
間の地域人材活用、読書サ
ークルや老人クラブ、退職
校長会との交流などできる
だけ学校現場に地域の方々
の足を運んでいただき、大
人ととの係わりの場を確保す
るよう努めている。

⑤町内の中学校でも昨今、
生徒が「ログ」と呼ばれる個
人や数人のグループによる
インターネット上の日記の
ようなものを公開している
実態があり、これらに教師
が気づくことは大変困難で
あるが、教職員に対し、い
じめの傍観者をなくし、教
師に報告してくれるよう、教
生徒との信頼関係を築く地
道な取組みを日々重ねるよ
うお願いをしている。

要とする児童生徒の状況に
基づき、新年度予算編成作
業の中で財政部局と協議を
重ね、これまで実施してきた
「ゆとり生き生きパート
ナー事業」などとの一定の
整理を図りながら配置すべ
き支援員数を学校ごとに個々
に捉えて適切な支援に努め
たい。

「児童生徒の問題行動等生徒指導上 の諸問題に関する調査」における、 いじめ急増について

問

平成18年度「児童

生徒の問題行動等生
徒指導上の諸問題に関する
調査」によると、いじめの
認知件数が急増している。

また、全国でいじめが原
因の自殺者が6人もいた。
相変わらず多くの児童生徒
がいじめに苦しむ現実と、
その対応に苦悩する教育現
場がこの調査から垣間見え
心が痛む。そこで本町の調
査結果と、今後の取組みな
どについてお伺いする。

教育長 ①平成18年度の
いじめの認知件数は、小学
校10校中7校で21件、中学
校は5校中4校で39件とな
っている。平成17年度と比
較し大きく増加しているが、
文科省がいじめの定義を広

めの方向で見直しをしたこ
により増加したと考える。
②いじめを早期に発見し適
切に対応するためには、学
校、家庭、行政、地域社会
が一体となつた子どもを守
り育てる体制作りが必要で
ある。

③地域社会と協同し、学校
内外で子どもが多くの大人
と接する機会を増やすこと
が重要であると考える。
現在、総合的な学習の時
間の地域人材活用、読書サ
ークルや老人クラブ、退職
校長会との交流などできる
だけ学校現場に地域の方々
の足を運んでいただき、大
人ととの係わりの場を確保す
るよう努めている。

④町内の中学校でも昨今、
生徒が「ログ」と呼ばれる個
人や数人のグループによる
インターネット上の日記の
ようなものを公開している
実態があり、これらに教師
が気づくことは大変困難で
あるが、教職員に対し、い
じめの傍観者をなくし、教
師に報告してくれるよう、教
生徒との信頼関係を築く地
道な取組みを日々重ねるよ
うお願いをしている。

教育長

①特別支援教育
の導入に先立ち、本町では
平成17年度から「多様な教
育ニーズ推進モデル事業」

②毎月19日を「まくべつ教
育の日」として地域に開か
れた学校を目指している。

①いじめの認知件数と原因、
要因をどのように捉えてい
るか。

②いじめの認知件数と原因、
要因をどのように捉えてい
るか。

人口増施策と企業誘致対策について



問

第4期総合計画では平成22年、人口は2万8千500人を想定していたが、現在目標値が大きく狂い減少に転じているが原因はどこにあると思うか。

また、人口問題と密接に関係する企業誘致について

であるが、製造品出荷額、

本町が206億円、芽室町

が610億円、音更町が5

70億円であるがこの現状

をどう捉えているか。町と

して情報収集能力あるいは、

対応などに問題はないか。

ここは町長として強いリ

ーダーシップを發揮し町の

トップセールスマントとして

の役割を果たすべきと考えるが町長の所見を問う。

町長

国全体の人口の増加が頭打ちになつた中で、本町においても、死亡数が出生数を上回る自然減に転じたことや、住宅地の供給において、分譲価格や日常

生活の利便性などの面で、他町との比較で優位性を保てなかつたことや、雇用の場の確保という面も大きな原因と考える。

企業誘致活動は行政のみの情報収集に限界があり、戦略を持つて取り組むこと

幕別本町市街地活性化と

問

本町市街地の人口

はここ数年大幅な減

となつてはいるがそれぞれの

地域が均衡ある発展と言う

事を考える時高齢化率も更

に高まり市街地として、あ

るいは商店街としての機能

が失われる恐れがある。定

住促進対策として土地利用

を見直し安価でゆとりある

住宅用地を造成すべきと考

えるがいかに、又、商店街

活性化策として、たとえば

道の「道産子育て特典制

度」などの活用、あるいは

近代化資金該当地域の拡大

が町長の所見を問う。

町長

安価でゆとりある

宅地に対する需要は相当數

見込まれ、低廉な土地価格、

豊かな自然、帯広市への通

勤圏などの特性を生かした

宅地分譲については、有効

な手立てと思うが、新たに

土地を取得しての大規模な

住宅団地の造成は、本町の

財政状況を考えるとなかなか

が難しい。

本町の人口がなかなか増

えない現状を、大きな行政

課題として受け止め、幕別、

札内、忠類それぞれの特性

を活かし、町全体として定

住人口の維持、拡大に努め

たい。

消費者動向の多様化や後

継者不足に加え、地域の急



幕別市街



幹線道路整備の遅れによる経済的損失について



問

昭和53年に議会、商工会とも合意の上で国道38号のバイパス化を都市計画決定し30年が過ぎようとしている。

平成12年には「国の財政から事業展開は難しいが町内の意思統一など課題整備が求められているので今後は商店街、会社、地域の方々の理解を求め体制づくりに努めたい」と示していた。

賛否両論の中で投資効果のある地域と認識されたがい

つ着工されるのか。

町の強い姿勢も見られな

いと嫌われ、西帯広・芽室へ進出して行く。町内業者

も設備投資のしづらい状況

となり、駅前沿線も寂しい

町並みとなつた。住民も通

勤、通学、通院時の不安不

便を経験した若者や高齢者

活動は減少していった。ま

た平成5・6年には幕札線

の道々昇格が語られ整備を

昭和53年に議会、

商工会とも合意の上で国道38号のバイパス化を都市計画決定し30年が過ぎようとしている。

平成12年には「国の財政

から事業展開は難しいが町

内の意思統一など課題整備

が求められているので今後

は商店街、会社、地域の方々

の理解を求め体制づくりに

努めたい」と示していた。

賛否両論の中で投資効果の

ある地域と認識されたがい

つ着工されるのか。

町の強い姿勢も見られな

いと嫌われ、西帯広・芽室

へ進出して行く。町内業者

も設備投資のしづらい状況

となり、駅前沿線も寂しい

町並みとなつた。住民も通

勤、通学、通院時の不安不

便を経験した若者や高齢者

活動は減少していった。ま

た平成5・6年には幕札線

の道々昇格が語られ整備を

進める考えを示された。こ

の道路はこれからも交通量の増加が予測されるが2ヵ所の踏切横断や冬季事故多発路線の為、抜本的改修が必要である。

昭和53年に議会、商工会とも合意の上で国道38号のバイパス化を都市計画決定し30年が過ぎようとしている。

平成12年には「国の財政

から事業展開は難しいが町

内の意思統一など課題整備

が求められているので今後

は商店街、会社、地域の方々

の理解を求め体制づくりに

努めたい」と示していた。

賛否両論の中で投資効果の

ある地域と認識されたがい

つ着工されるのか。

町の強い姿勢も見られな

いと嫌われ、西帯広・芽室

へ進出して行く。町内業者

も設備投資のしづらい状況

となり、駅前沿線も寂しい

町並みとなつた。住民も通

勤、通学、通院時の不安不

便を経験した若者や高齢者

活動は減少していった。ま

た平成5・6年には幕札線

の道々昇格が語られ整備を

ておらず、横断自動車道については、平成23年度にトマム夕張間、平成20年代後半に本別釧路間の開通が予定されている。

本別釧路間については、無料区間となることが決定され、一般国道の整備であるバイパス整備は、現在、大変厳しい状況にある。

こののような状況の中、北海道では、帯広圏総合交通体系調査を実施中であり、この調査に基づき、帯広圏交通マスタープランを平成19年度中に作成予定である。

将来交通量の減少が見込まれる本バイパス区間にについて、バイパス4車線、現道2車線の計6車線である現在の計画を合計4車線の計画に見直すことで検討が進められており、町としても、商工会や地元期成会、関係機関と協議を進めたい。

現在、国は横断自動車道

や高規格幹線道路など高速

道路の整備を重点的に進め

ており、横断自動車道については、平成23年度にトマム夕張間、平成20年代後半に本別釧路間の開通が予定されている。

道道昇格による整備は、別橋にかけての2次改良を

手掛け、稚志別より猿別市

街までの区間は舗装面のわ

だちによる事故等が発生し

ており、平成17年度から、オーバーレイによる舗装強化

並びに滑り止め舗装などを

順次進め、安全で快適な道

严しい状況にあり、今後も

様々な角度から、道道昇格

並びに整備について検討し

要望したい。

北海道へ要望した経緯がある。新規路線の採択は大変

厳しい状況にあり、今後も

様々な角度から、道道昇格

並びに整備について検討し

要望したい。



幕別・札内線のカーブ

乳幼児医療費ゼロ化に向けて



問 出産・育児について

ては、これまでその都度、支援策等を議論し、町長自身も最重要政策としてこれまで鋭意取り組まってきた。

近年の出産・育児に対する環境整備には、事情が複雑化しているが、独自の支援策を打ち出す自治体も増え、厳しい財政の中にも子どもへの思い、将来への期待感を感じる。

特に医療費に対する家計からの二一郎は非常に大きく、その拡充についてどのように考えていくのか、町の見解を伺う。

でも実施する方向で、予算編成の中で具体的な検討を進めていきたい。

雇用対策について

問 労使を取り巻く環境は年々厳しさが増し、雇用の確保は困難を極めている。

特に季節労働者対策として8町で「十勝北西部通年雇用促進協議会」設立され、このほど土幌町でセミナーが開催された。また、地方企業の経営環境とは相反して8町より最低賃金も上昇し、ますます雇用環境が厳しくなった。

ことから、冬期発注工事に最も適した時期に発注することから、冬期発注工事が少ない状況にある。

施工状況によつては、凍上などの影響から手直し工事が発生することも懸念され、工事の平準化が進まい要因と考えられるが、工事それぞれの状況を把握し平準化に向けた工事発注が可能か検討したい。

物品の発注についても、町内業者で対応できるものについては、町内業者育成の観点から、従前同様発注したい。

るが、本町が発注する工事については全体工事量が減少している中、少ない工事費をいかに効率よく発注施工するか検討し、その工事に最も適した時期に発注することから、冬期発注工事に最も適した時期に発注することから、冬期発注工事が少ない状況にある。

教育長 每年、学校ごとに通学路の安全点検を行い通学路を指定し、必要に応じて交通安全指導員の配置の協議を行い、効率的な配置に努めている。交通安全指導員の配置により、交通安全部門に加え、大人の目平準化に向けた工事発注があることによる、犯罪防止に対する一定の抑止力が働くいているものと考へる。

そこで、子どもたちの防犯パトロール車の巡回、不審者情報の速やかな伝達など、多くの視線を子ども達に注ぐことで犯罪の未然防止に取り組んでいる。

考える。

そこで、子どもの通学時・就学時・課外活動時等の安全確保・不審者対策について、町の見解を伺う。

の設置、町内企業の協力で防犯パトロール車の巡回、不審者情報の速やかな伝達など、多くの視線を子ども達に注ぐことで犯罪の未然防止に取り組んでいる。

児童・生徒の安全確保について

問 本年も場当たり的、通り魔的な事件が後を絶たず、不可解な動機で

そこで、地元企業の動向を把握し、雇用支援を視野に入れた工事・物品等の発注に取り組む必要があると思うが、町の見解を伺う。

の犯罪が増えているように感じる。特に子どもたちはそういうふたつの犯罪には無抵抗に近く、生命・身体を地域ぐるみで守る姿勢は重要な

学校単位で教職員や子どもを対象に、防犯教室の開催をはじめ、集団下校の予行練習など体験を通じて危険予測能力や危険回避能力を身に付けるよう努めている。

防犯パトロール車の巡回、不審者情報の速やかな伝達など、多くの視線を子ども達に注ぐことで犯罪の未然

防止に取り組んでいる。

そこで、子どもの通学時・就学時・課外活動時等の安全確保・不審者対策について、町の見解を伺う。

の設置、町内企業の協力で防犯パトロール車の巡回、不審者情報の速やかな伝達など、多くの視線を子ども達に注ぐことで犯罪の未然

行われる施策と考える。

就学前までの医療費の無料化は、町としては、单独

工事の平準化については、北海道が発注する工事の一部で実施されている。

工事の平準化につれては、北海道が発注する工事の一部で実施されてい

街頭啓発の様子



地球温暖化と まちづくりについて



問 地球の温暖化対策は待ったなしの現状

のなかにあって環境省は「地球温暖化対策とまちづくりに関する検討会」の報告書を公表、報告書では都市活動に起因する二酸化炭素の排出量が伸び続けることから、二酸化炭素排出削減に資する「まちづくり」を検討することが急務である。

地方都市における中心市街地の衰退が大きな問題となつて、これに表裏一体するかのように、市街地の拡大、郊外化の問題が顕在化して、団地住宅や主要施設がまとまつた土地を確保できる郊外へと移転、車社会が進行、道路や上下水道インフラ維持管理費増大、行政コストも膨らんで二酸化炭素の削減に逆行している。

幕別町も二酸化炭素を削減するためのエコオフィスプラン、地域省エネルギー・ビジョンを策定、全町的に省エネへの環境作りに取り組み、平成18年度からは新エネルギー・ビジョンを策定して地球温暖化防止対策を進めているが、具体的な効果や成果について、また、新事業等の取り組みを伺う。

①省エネルギー・ビジョンの取り組み成果と住民や企業への啓発と意識改革について。

②新エネルギー・ビジョンの取り組みに関する導入状況と成果について。

③家畜糞尿や生ゴミ、汚泥などから出るバイオガス利用のバイオマスタウン構想への考えは。

町長 ①省エネルギー・ビジョンでは、実施すべき5つの重点施策を掲げ取り組んでいる。

一つ目の「全町的な省エネルギー・推進体制の確立」

では、町職員による「地球温暖化対策庁内推進委員」

の設置、本町における省エネ推進の中心的役割を担う

組み、平成18年度からは新エネルギー・ビジョンを策定して地球温暖化防止対策を進めているが、具体的な効果や成果について、また、新事業等の取り組みを伺う。

三つ目の「省エネルギー行動の確実な実行」では、公募による町民10名の「エコライフ会員」が省エネライフの実践や環境家計簿の作成などをを行い、活動結果については、広報を通じて紹介する予定である。

四つ目の「行政の率先的省エネへの取組み」では、役場1階に「省エネナビ」を設置し、エネルギー使用量の把握を行い、役場照明機器へのフルスイッチの導入や、暖房の設定温度の引き下げを実施した結果、二酸化炭素排出量は、年間3.8%、172トン削減した。

五つ目の「省エネ機器等の情報の確実な提供」では、広報を通じ、省エネ型の電化製品などの紹介や、町内

「幕別町省エネ推進委員会」を設置するため、町民及び事業者より人選等の準備を進めている。

二つ目の「省エネ教育の推進」では、省エネ普及指導員1名を嘱託し、出前講座等の啓蒙活動を行ない、又、町広報誌に地球温暖化の影響や町民個々ができる対策について掲載した。

クラスのガソリン車に比べ半分以下の燃料消費であるため、二酸化炭素の排出量は年間で5トンの削減となる。

ディーゼルエンジンの公用車1台の燃料を廃食用油から精製したBDF・バイオディーゼル燃料へ転換した。平成20年度からは、町で所有するトラックの燃料についてもBDFに転換する予定である。

太陽光の利用については、札内さかえ保育所に太陽光パネルを設置した。

町独自の施策として、個人住宅の太陽光発電パネル設置に対し補助を行い、太陽光の利用を振興している。

情報提供活動として、平成18年に百年記念ホールでペレットストーブと新エネに関するパネル展示会を開催した。

民間における導入状況等は、BDFの原料となる廃

食用油の回収活動に、町内の6団体が取り組んでいる。

町民が一体となつた地球

温暖化防止対策が展開されよう情報提供と啓蒙活動に努めたい。

水道料金の 値上げは撤回を



問 岡田町長は、町民の経済状態が厳しさを増しているときに、水道料金値上げの議案を提出しているが、やつてはならない選択だ。次のことを行つて値上げを回避すべきだと思うがどうか。

①高金利の企業債の借り換

えによって、年間8千万円を超える企業債利息の低減に努めること。

②漏水をなくすと同時に、年間32万トンを超える漏水分約2千200万円と、必要水量より約3千トン多く買っている受水費約3千600万円まで、水道料金に上乗せすべきではない。

③高料金対策として多くの自治体でしているように、一般会計からの繰り入れを行つて、全国平均の二倍にもなる水道料金の値上げはやめるべきだ。

また、合併による財政効果によつて、公共料金など住民負担の抑制が可能に

なると説明していた。この財政効果を生かして、当分の間公共料金は引き上げるべきではない。

滞納者が増えていることを考え、値上げの有無にかかわらず、低所得者の減免制度を作るべきと思うがどうか。

①過去に借り入れし

た5%以上の高金利の町債について借り換えを実施するため、その前提条件となる、公営企業経営健全計画

を承認され次第、借り換えを行う。効果額は、4,474万7千円が見込まれる。

②漏水の早期発見には万全

を期し、経費の削減に努めているが、水道事業は地方

公営企業法に基づく企業会計での運営であり、水道事業に必要な経費は経営に伴

う収入、すなわち水道料金をもつて充てる独立採算を作ること。

り、漏水に係わる受水経費は受益者負担とする。

十勝中部広域水道企業団

の構成団体である1市4町2村の協定により平成25年度人口推計等から責任水量

を決定している。今後も、受益者負担の原則で経営していく。

③一般会計からの繰り入れは、水道事業が地方公営企業法の適用を受ける事業であり、水道供給というサービスはすべての住民が同量

の恩恵を受けず、サービスの度合いに応じてこれに要する費用を負担することが公平の原則と考え、料金改定を行わず損失補填を一般

幕別町使用料等審議会答申の付帯意見として福祉助成制度に取り組むべきとの意見もあり、現在検討している。

この法律の改正に対し、「50日相当分」から「30日相当分」に改正になり、当分の間「40日相当分」となっている。

この法律の改正に対し、「50日相当分」の復活は難しく、現在確保されていることが最優先課題であり、

③政府に「50日分」復活と季節労働者予算増額を要請すること。

①町として仕事の確保の手立てを尽くすこと。

②無利子の貸付金制度を作ること。

会計、いわゆる税金で賄うのは、サービスの提供を受けることになり、公平の原則に反することから、料金改定をしたい。

低所得者への料金減免は、自主財源の確保と歳出の大

幅な抑制を柱とした、「幕別町財政健全化推進プラン」

を作成した厳しい財政状況の中で、全世帯を対象とし

た減免制度を作ることは極めて困難な状況にあるが、

幕別町使用料等審議会答申の付帯意見として福祉助成

制度に取り組むべきとの意

見もあり、現在検討してい

る。

改正により、給付基準が

「50日相当分」から「30日

相当分」に改正になり、当

分の間「40日相当分」とな

っている。

この法律の改正に対し、「40日相当分」を継続させることが最優先課題であり、

町村会や関係機関と連携し

ることで、現在確保されていることが対応したい。

③政府に「50日分」復活と季節労働者予算増額を要請すること。

①冬期間の仕事の確保については、これまで、町として、単独費で市街地の通学路の除雪作業、主

要道路の春先の清掃業務な

どを実施してきた。

今年度はこれらに加え、新たな作業として、町道の路肩に生えている支障木を伐採する仕事が加えられない

か検討している。

②無利子貸付金制度の創設は難しいが、現状の勤労者

福祉資金の制度の中で、支

援ができるいか検討したい。

③建設業を中心とした北海道の季節労働者にとって生

活を守る上で大変重要な特

例一時金は、雇用保険法の

改正により、給付基準が

「50日相当分」から「30日

相当分」に改正になり、当

分の間「40日相当分」とな

っている。

この法律の改正に対し、「40日相当分」を継続させ

ることが最優先課題であり、

町村会や関係機関と連携し

ることで、現在確保されていることが対応したい。

③政府に「50日分」復活と季節労働者予算増額を要請すること。

①冬期間の仕事の確保については、これまで、

町として、単独費で市街地の通学路の除雪作業、主

幕別町の生活保護制度の活用実態について



問 生活保護制度は低所得者にとって最後のセーフティネットである。

そこで、幕別町の生活保護の制度の実態について伺う。

①幕別町の生活保護の申請にかかる相談件数と申請受け付け数について伺う。

②生活保護の制度や申請方法を町民に周知するのにあつて、町としてどのような施策・工夫をされているのか伺う。

③幕別町の生活保護受給者のうち、ひとり親世帯・高齢者世帯（単身・夫婦）・障害者世帯の世帯数と割合を伺う。

④幕別町の級地の変更を求めるべきと思うが、町の考え方を伺う。

⑤幕別町として国に対し、生活扶助基準の引き下げに反対するべきと考るが、町としての考え方を伺う。

成18年、平成18年度25件、平成19年度は11月末現在で15件となっている。

生活保護制度は、相談に来る方の救済措置として最後の砦という認識から、申請する権利を十分尊重し相談にあたるよう心がけており、受け付けないという事例はない。

②生活保護制度は、全ての扶助制度を適用してもなお生活が困窮する方に対し適用させる制度であり、保護制度の内容や申請方法を周知するのではなく、各種社会保障制度の内容等について詳しくお知らせし、困ったときには民生委員に相談するなど、生活困窮者福祉に関する相談窓口の周知を充実させる。

③平成19年4月1日現在の被保護世帯数は164世帯、235人で、ひとり親世帯（母子世帯）は13世帯、夫婦の区別なし）が78世帯、9%、高齢者世帯（単身・夫婦の区別なし）が78世帯、

47・6%、障害者世帯は65世帯、39・6%、これらに分類できない世帯が8世帯で4・9%となっている。

④各級地は自治体単位で決定され、本町の級地基準は幕別・札内・忠類各地区を含めた町全体での基準となっており、基準と実態はある程度の乖離が生じているが、1,800を超える自治体を地域によって6段階に分けるという現行の制度内容では、ある程度の幅

は止むを得ないと考える。

⑤厚生労働省が設置した「生活扶助に関する検討会」の報告では、全国消費実態調査と基準額を比較したところ、低所得者の生活費よりも、低所得者の生活費より上回ると報告され、厚生労働省では、平成20年度の予算編成で、生活扶助基準額の引き下げが可能とし、具体的な引き下げ額については、激変緩和の措置をとることも伝えられており、今後の方針に注目をしている。

一部支給の基本額は、所得に応じて月額41,710円から9,850円まで10円刻みで決定され、平均支給月額は33,593円となっている。

②近年の社会状況の変化とともに離婚件数が増加しており、国においては、母子家庭に対する政策を「給付」から「母子の就労・自立の促進」に大きく転換させ、

母子家庭への児童扶養手当の実態は

問 厚労省の調査では

母子家庭の平均年収が一般家庭の平均所得の37・8%（2005年度）

という厳しい水準にある。そういう中で来年度から実施される予定であった母子家庭への児童扶養手当の削減が凍結されるという与党合意がなされた。そこで幕別町の児童扶養手当の実態について伺う。

②国に対して児童扶養手当削減の「凍結」ではなく、「撤回」まで求めるべきと考えるが、町としての考え方を伺う。

①平成19年11月末現在の受給者数は、全部受給が120人、一部受給が89人、支給停止が25人の合計234人となっている。

全部支給の基本額は、扶

養児童1人の場合で月額4

町長 ①相談件数は、平成16年度30件、平成17年度

夫婦の区別なし）が78世帯、9%、高齢者世帯（単身・夫婦の区別なし）が78世帯、

①幕別町での児童扶養手当の受給者の所得・児童扶養

1,720円（扶養児童数により加算あり）で所得額が57万円以下で扶養児童1人が56人、所得額が95万円以下で扶養児童2人が45人、

1,720円（扶養児童数により加算あり）で所得額が57万円以下で扶養児童1人が56人、所得額が95万円以下で扶養児童2人が45人、

1,720円（扶養児童数により加算あり）で所得額が57万円以下で扶養児童1人が56人、所得額が95万円以下で扶養児童2人が45人、

品目横断政策の問題について



問

今年度から戦後農政の柱であつた家族経営を軸にすべての農業者

対象にした施策から、要件を満たした一部の担い手を対象にした品目横断政策が始まつた。政府は200

③現在、国では品目横断的

度になるよう要請を行つて

③飼料価格が高騰する中、資源を有効に活用すること

は大変大切と考える。

管内の取組みとしては、ビートパルプ、でんぶん工場等の加工残さ物を畜産農家が飼料に活用している例があるが、システムとして確立されてはいない。

②金融対策として、認定農業者が農地や農業用機械を購入する際に借受をする農業制度資金の無利子化措置の導入や、各農業協同組合での対策、町の農業経営に対する側面的支援を引き続

き実施する。

飼料高騰による畜産農家支援について

問 乳牛用配合飼料は、今年急激に高騰し平成18年度の上半期に比べ1

たあたり約1万円、22・5%上昇し酪農家に大きな影響を与えていた。一方生乳

③規格外農産物・未利用資源の飼料化の手立てを。

国では、飼料自給率向上を図るため、食品残さ物などを原料として加工処理し

たりサイクル飼料の研究・

①飼料高騰による影響は、酪農経営と肉用牛経営では配合飼料の給与の割合に違いがあり、経営規模でも異なる。

②農林水産省では平成20年度の予算編成に向けて、配合飼料価格安定資金造成事業として、異常補填基金への積立など50億円の概算要求を行つており、基金の計

づく交付金は小麦だけの場合は年内に、その他の場合は2月頃交付される見込みである。

収入減は、個々の対象品目により、変動にばらつきがあることや、個々の農家の経営形態によって影響が異なることから比較が難しい。

十勝農業試験場が芽室町のモデル農家を基準に試算した影響率は5・7%減と推計しているが、本町においては、畑作物全体に占める対象品目の割合が、芽室町と比較して低いことから、若干影響率は少なくなると

①幕別の畜産農家の飼料高騰による影響は。

②配合飼料安定価格制度の

①交付金の支給状況は、生産条件不利補正交付金のうち、過去の生産実績に基づく交付金の交付申請が9月末をもつて完了し、すでに農業者に交付されている。

毎年の生産量・品質に基づく交付金は小麦だけの場合は年内に、その他の場合は2月頃交付される見込みである。

収入減は、個々の対象品目により、変動にばらつきがあることや、個々の農家の経営形態によって影響が異なることから比較が難しい。

十勝農業試験場が芽室町のモデル農家を基準に試算した影響率は5・7%減と推計しているが、本町においては、畑作物全体に占める対象品目の割合が、芽室町と比較して低いことから、若干影響率は少くなると

①幕別の畜産農家の飼料高騰による影響は。

②配合飼料安定価格制度の

①交付金の支給状況は、生産条件不利補正交付金のうち、過去の生産実績に基づく交付金の交付申請が9月末をもつて完了し、すでに農業者に交付されている。

②配合飼料安定価格制度の

①交付金の支給状況は、生産条件不利補正交付金のうち、過去の生産実績に基づく交付金の交付申請が9月末をもつて完了し、すでに農業者に交付されている。

毎年の生産量・品質に基づく交付金は小麦だけの場合は年内に、その他の場合は2月頃交付される見込みである。

収入減は、個々の対象品目により、変動にばらつきがあることや、個々の農家の経営形態によって影響が異なることから比較が難しい。

十勝農業試験場が芽室町のモデル農家を基準に試算した影響率は5・7%減と推計しているが、本町においては、畑作物全体に占める対象品目の割合が、芽室町と比較して低いことから、若干影響率は少くなると

①幕別の畜産農家の飼料高騰による影響は。

②配合飼料安定価格制度の

①交付金の支給状況は、生産条件不利補正交付金のうち、過去の生産実績に基づく交付金の交付申請が9月末をもつて完了し、すでに農業者に交付されている。

②配合飼料安定価格制度の

ボランティア活動の促進について



問

住民と行政が「協

働」してまちづくり

を行う「協働のまちづくり

支援事業」が実施されるこ

とにより、これまで以上に

公区のコミュニティが醸成

されてきた。また個人にお

いてもボランティア活動に

対する意識が高まり、任意

の団体を立ち上げ活動する

ケースが増加してきている。

そして企業もCSR(企

業の社会的責任)

という概

念から積極的に地域活動に

係わってきている。子ども

から大人まで徐々に高まる

気運を行政としてどのように

支援するか今後の課題で

ある。以下について伺う。

①協働のまちづくり支援事

業の実施状況と評価を伺う。

また、手続きが煩雑であ

るとの声が多く聞こえるが

改善策を伺う。

②個人や企業に対するボラ

ンティア活動の促進方法と

現在活動している団体・企

業をどのように把握してい

る。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

とが、

環境美化が79件、助け合い

円である。平成18年度は、

コミュニケーション支援が79件、交付

金総額は322万3千円とな

っている。

2年間の実施状況は、各

年の実施件数はほぼ同じで

あるが、ごみ飛散防止ネット

の整備や、防災計画の策

定は徐々に広がりを見せて

いると考える。特に、防災

計画の策定は、安全・安心

な地域づくりに加え、策定

過程において、自分たちの

地域の見直しや、コミュニ

ティの醸成という効果も見

込まれ、今後、多くの公区

での策定を期待している。

本事業を実施して3年目

を迎えるが、事業内容の見

直しを不断に行い、一層の

周知に努めたい。

本事業の手続きについて

は、書類の流れは、公区か

らの申請、町の承認、公区か

らの報告という流れである。

公金の支出であることか

ら、慎重な処理を必要とし

ながらも、公区の事務的な

負担も考慮し、簡易な様式

で最低限の手続きとしてい

ることはないかがかかる。

個人においては自分の意

思で、企業においては、企業

の社会貢献活動の一つとし

てボランティア活動に取り

組んでおり、このような自

主的な活動に対し、行政が

一つの枠組みをつくり関与

することはないかがかかる。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

とが、

環境美化が79件、助け合い

円である。平成18年度は、

コミュニケーション支援が79件、交付

金総額は322万3千円とな

っている。

2年間の実施状況は、各

年の実施件数はほぼ同じで

あるが、ごみ飛散防止ネット

の整備や、防災計画の策

定は徐々に広がりを見せて

いると考える。特に、防災

計画の策定は、安全・安心

な地域づくりに加え、策定

過程において、自分たちの

地域の見直しや、コミュニ

ティの醸成という効果も見

込まれ、今後、多くの公区

での策定を期待している。

本事業を実施して3年目

を迎えるが、事業内容の見

直しを不断に行い、一層の

周知に努めたい。

本事業の手続きについて

は、書類の流れは、公区か

らの申請、町の承認、公区か

らの報告という流れである。

公金の支出であることか

ら、慎重な処理を必要とし

ながらも、公区の事務的な

負担も考慮し、簡易な様式

で最低限の手続きとしてい

ることはないかがかかる。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

とが、

環境美化が79件、助け合い

円である。平成18年度は、

コミュニケーション支援が79件、交付

金総額は322万3千円とな

っている。

2年間の実施状況は、各

年の実施件数はほぼ同じで

あるが、ごみ飛散防止ネット

の整備や、防災計画の策

定は徐々に広がりを見せて

いると考える。特に、防災

計画の策定は、安全・安心

な地域づくりに加え、策定

過程において、自分たちの

地域の見直しや、コミュニ

ティの醸成という効果も見

込まれ、今後、多くの公区

での策定を期待している。

本事業を実施して3年目

を迎えるが、事業内容の見

直しを不断に行い、一層の

周知に努めたい。

本事業の手続きについて

は、書類の流れは、公区か

らの申請、町の承認、公区か

らの報告という流れである。

公金の支出であることか

ら、慎重な処理を必要とし

ながらも、公区の事務的な

負担も考慮し、簡易な様式

で最低限の手続きとしてい

ることはないかがかかる。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

とが、

環境美化が79件、助け合い

円である。平成18年度は、

コミュニケーション支援が79件、交付

金総額は322万3千円とな

っている。

2年間の実施状況は、各

年の実施件数はほぼ同じで

あるが、ごみ飛散防止ネット

の整備や、防災計画の策

定は徐々に広がりを見せて

いると考える。特に、防災

計画の策定は、安全・安心

な地域づくりに加え、策定

過程において、自分たちの

地域の見直しや、コミュニ

ティの醸成という効果も見

込まれ、今後、多くの公区

での策定を期待している。

本事業を実施して3年目

を迎えるが、事業内容の見

直しを不断に行い、一層の

周知に努めたい。

本事業の手続きについて

は、書類の流れは、公区か

らの申請、町の承認、公区か

らの報告という流れである。

公金の支出であることか

ら、慎重な処理を必要とし

ながらも、公区の事務的な

負担も考慮し、簡易な様式

で最低限の手続きとしてい

ることはないかがかかる。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

とが、

環境美化が79件、助け合い

円である。平成18年度は、

コミュニケーション支援が79件、交付

金総額は322万3千円とな

っている。

2年間の実施状況は、各

年の実施件数はほぼ同じで

あるが、ごみ飛散防止ネット

の整備や、防災計画の策

定は徐々に広がりを見せて

いると考える。特に、防災

計画の策定は、安全・安心

な地域づくりに加え、策定

過程において、自分たちの

地域の見直しや、コミュニ

ティの醸成という効果も見

込まれ、今後、多くの公区

での策定を期待している。

本事業を実施して3年目

を迎えるが、事業内容の見

直しを不断に行い、一層の

周知に努めたい。

本事業の手続きについて

は、書類の流れは、公区か

らの申請、町の承認、公区か

らの報告という流れである。

公金の支出であることか

ら、慎重な処理を必要とし

ながらも、公区の事務的な

負担も考慮し、簡易な様式

で最低限の手続きとしてい

ることはないかがかかる。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

とが、

環境美化が79件、助け合い

円である。平成18年度は、

コミュニケーション支援が79件、交付

金総額は322万3千円とな

っている。

2年間の実施状況は、各

年の実施件数はほぼ同じで

あるが、ごみ飛散防止ネット

の整備や、防災計画の策

定は徐々に広がりを見せて

いると考える。特に、防災

計画の策定は、安全・安心

な地域づくりに加え、策定

過程において、自分たちの

地域の見直しや、コミュニ

ティの醸成という効果も見

込まれ、今後、多くの公区

での策定を期待している。

本事業を実施して3年目

を迎えるが、事業内容の見

直しを不断に行い、一層の

周知に努めたい。

本事業の手続きについて

は、書類の流れは、公区か

らの申請、町の承認、公区か

らの報告という流れである。

公金の支出であることか

ら、慎重な処理を必要とし

ながらも、公区の事務的な

負担も考慮し、簡易な様式

で最低限の手続きとしてい

ることはないかがかかる。

手続きが煩雑なことで、

事業展開されないというこ

一般質問

永井 繁樹 議員

職員給与の改革について



自治体の職員にふさわしい能力・給与

について。

とは何かを真剣に研究し、人事施策における目標主義・

成果主義を導入し、能力と努力に見合った給与運営をすべきである。今求められているのは、ラスパイレス指数という形式的な官公比

較ではなく、官民の実質的な給与分析にもとづく格差の是正ではないか。

以上の考え方を踏まえ、以下の点について町長の考えを伺う。

①年功序列賃金の是正及び正規・臨時職員の賃金格差の是正について。

②職種格差（専門・技能・一般職間）のある給与体系の確立について。

③官民格差の実態を把握し、実質的賃金格差としての地域企業との比較及び調査・発表について。

④責任能力主義にもとづく給与格差の導入として昇格試験制度導入による人事に

事評価制度の導入について、又第3次行革大綱の中で平成20年度に同制度の導入が計画されているが、現段階において幕別町に合った制度内容（幕別モデル）をどう度検討が進められていくのか、制度から発生する弊害を含めた研究をどの程度してきているのか。

⑥何が適正な給料かを執行部・議会・組合・職員などの内部のみでなく、給与情報の公開にもとづく住民参加による給与の適正化について、又現在ある行政改革推進委員会を、給与改革問題をゼロのベースから検討できる役割を持つ不断の委員会にしていくべきではないか。

一般的な行政事務も合わせて担つており、給与面で、
②本町職員が担う各種の事務事業は、ある程度の専門的知識や技術を要するが、
④本町の250人規模の職員数では、日々の勤務状況から十分に判断できると考究したい。

⑤行政改革推進計画の中で人事評価制度の導入を検討

市町村の事例を調査している。評価の内容、手法などを円滑な制度導入に向け研究したい。

⑥行政改革推進委員会は、効率的な行政運営を行うための基本的な方針や推進策の調査審議が本来の役割であり、給与の適正化に向けた検討はなしもない。地方公務員の給与は、地方公務員法の定めで、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業者の給与を考慮し定めており、国や道、他市町村の状況を把握し給与改定を行っている。

員の給与改正では官民格差の是正、年功的な給与上昇の抑制を目的に俸給表の水準を全体として平均4・8%引き下げ、年功序列の給与上昇を実質的に抑制している。

国のように俸給表を区別する必要はないと認識し、今後も現行の一般職俸給表で対応する。

市町村の事例を調査している。評価の内容、手法などを円滑な制度導入に向け研究したい。

（1）平成18年度の職

町長

職員の平均給与月額、初任給等の状況

（平成18年4月1日現在）

1 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（1）一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ペース）
幕別町	42.1歳	341,360円	430,355円	386,329円
北海道	42.8歳	322,565円	393,939円	372,567円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	43.1歳	337,748円	396,090円	374,716円

（2）技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ペース）
幕別町	50.1歳	368,033円	406,284円	405,795円
うち自動車運転手	50.2歳	362,975円	401,883円	399,740円
うち給食調理員	56.6歳	408,500円	441,500円	454,250円
北海道	46.0歳	309,229円	354,367円	344,594円
国	48.4歳	286,500円	—	318,595円
類似団体	47.6歳	285,664円	313,434円	305,142円
民間事業者平均	51.8歳	—	347,621円	—

（3）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	39.7歳	319,867円	354,252円
北海道	41.2歳	339,368円	397,076円
類似団体	42.0歳	323,214円	349,177円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日における各職種ごとの基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ペース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じペースで再計算したものである。

2 職員の初任給の状況

区分	幕別町	北海道	国
一般行政職	大学卒 高校卒	170,200円 134,000円	153,180円 124,560円
技能労務職	高校卒	134,000円	124,560円
教育職	大学卒 高校卒	170,200円 134,000円	171,450円 132,300円

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 高校卒	272,700円 217,833円	319,633円 278,825円
技能労務職	高校卒	—	356,000円 327,500円

地域における町道の整備と認定について



問

町は毎年計画的に町道の舗装及び改良を実施しており、町道の実延長879・9km、改良率67・7%、舗装率56・7%

敷等、要望に対する町の取り組みと対応について。
③現在実施中の地籍調査の状況について。

町長 ①平成19年12月現在、本町における町道の認定路線数は1,001路線、延長が883・7kmとなつ

まだ低い状況にあり、昭和40年代から50年代に整備された改良路盤と舗装厚の足りない路線についても、2次改築や、維持補修をする。とする箇所も多く残っている。

地籍調査を実施することによる効果は、土地一筆ごとの地番、地目、面積、所有者及び図面が確定し、土地の状況が明確になること、調査事業の中で設置した基準点等が将来的にも活用できること、土地利用計画の立案や土地取引の円滑化に寄与することである。

現時点における進捗状況については、計画通り進行しているが、平成18年度については、北海道の予算枠等の関係から、新規の事業着手が出来なかつた部分もあり、今後も、本町の地籍調査計画に沿つて北海道とも綿密な協議を行ひながら、事業を進めたい。

町道に認定されていない。
②道路整備については、快適な日常生活、経済活動に不可欠な施設として、その機能を保持できるよう整備・維持に努めている。

③本町の地籍調査は、平成14年度から専任の職員を配置し、事前準備や調査研究に取り組み始め、幕別町全体の地籍調査事業基本計画を策定して、平成16年度から本格的に事業着手した。

調査事業の概要は、幕別町全域を59のブロックに分割し、途別方面から調査を開始し、順次、西幕別方面、南幕別方面、中央幕別方面、市街地へと進んでいく計画である。

18

と着実に町道の環境基盤の整備が進められている状況である。地域の中でも、幹線道路については、それぞれ改良舗装がされて、生活道路としての役割、農畜産物の効率的な輸送など、大きな役割を担っている。しかししながら、幹線につながる町道及び私道については、地域によつては、未改良の部分も相当数残つていて、また、地形によつては私道を利用しなければ農畜産物の搬送に大きな支障をきたすと言う事と同時に将来的に不安な面もある事から、地域から要望のある、町道の整備、認定について次のとおり伺う。

①地域における町道認定についての町の考えは。
②道路改良等、整備と砂利

町道の認定は、区画整理事業や街路事業、各種補助事業による新規路線整備にともなう認定、認定基準に合致した道路用地の寄付採納に伴う認定がある。

寄付採納に関しては、地権者の理解、地域の合意が整つてることが認定に際し大きな要件である。

現在、町道認定されていない箇所でも、公益上必要であれば、除雪や砂利敷きなど生活道路としての維持管理の対応している。

道路事業に対する補助採択は厳しく、財源の確保に苦慮している状況である。
今後も地域の声に耳を傾け事業の優先度などに考慮し、生活環境の向上に意を用いたい。

成16年度に事業着手し、途別地区について、今年度が4年目となり、現地調査はすでに終了し、現在、本閲覧を行つてゐるところである。

今後、本閲覧後、北海道の認証と国の承認を受け、法務局の公団や登記簿に地

籍調査の成果が反映されることになり、土地の境界等が明確になる。

平成17年度に事業着手した、途別・古舞地区については、今年度が3年目となり、すでに現地会等の調査は終了し、現在、事務作業を行つてゐる。

杉坂 達男 議員

酪農・畜産農家に対する緊急支援対策について



問

バイオ燃料に端を発して、穀物相場の急騰や原油価格の異常な値上がりにより畜産農家の配

合飼料価格は昨年に比べ22%アップ。その他生産資材も20%前後の上昇により、これまでの長い酪農経営の中で、最悪の状況に陥っている。

今酪農家が、この窮状に耐えかゝり切つて行く為には、これまでの農家の自助努力では既に限界を超えている。今こそあらゆる分野から、酪農畜産農家に対する支援が必要不可欠と思う。当然農業団体の物心両面にわたる対応もさることながら、国や道、さらには市町村における緊急対策が求められる。

本町においても最大限の支援策を講ずるべきと考え、当面次の2点について対応を伺いたい。

- ①町営牧場入牧料金の減免支援措置。

②デントコーン作物強化対策。

ある輸入とうもろこしの価格が、バイオエタノールローンの作付けを奨励することは、配合飼料が高騰することで急激に上昇していること、あるいは原油価格の高騰により海上運賃が値上がりしていることなどに起因をしている。

こうした状況の中で、畜産農家の経営は非常に厳しい状況にあるものと認識している。

①平成19年度の町営牧場の入牧状況は、入牧頭数は幕別地域、忠類地域5つの牧場、すべての畜種合計で、1,

049頭となつていて。預託農家数は46戸で、入牧料収入は3,300万程度となる見込みである。

畜産経営を取り巻く環境が厳しい中にあって、入牧料の減免措置は畜産農家の農業経営にとって一助となることは十分理解しているが、預託農家数が少ないといったこと、あるいは町の財政状況など課題もたくさんある。

町としては、今後的情勢を見ながら、これから向けてのいかなる対応があるか、十分検討したい。

特に、平成18年秋以降、配合飼料の価格が高騰を続け、配合飼料の主な原料で

②飼料作物であるデントコーンの作付けを奨励することとは、配合飼料が高騰する状況の中であって、経費削減や飼料自給率の向上の観

点から有意義なものであると考える。
関係機関と協議をし、十分検討したいと考える。



幕別町営牧場（南勢牧場）